

神奈川県構造関連取扱いの「木造建築物の構造計算の取扱い」及び「混用木造建築物の構造計算の取扱い」の廃止について

平成 24 年 3 月 31 日

神奈川県建築行政連絡協議会では、平成 16 年に、建築基準法における構造関係規定の具体的な取扱いや運用基準として「神奈川県構造関連取扱い基準集 2004 年」を作成し運用しております。そのうち「木造建築物の構造計算の取扱い」及び「混用木造建築物の構造計算の取扱い」は、平成 19 年 6 月の建築基準法改正により建築基準法と整合していない部分があるため、平成 24 年 3 月 31 日をもって廃止することとします。

神奈川県建築行政連絡協議会 構造部会